

資料 4

第 5 期中期目標期間における国立大学法人運営費
交付金の在り方に関する検討会（第 2 回）
R8.3.24

運営費交付金の算定に関するワーキング・グループの運営について (案)

運営費交付金の算定に関するワーキング・グループ（以下、「WG」という。）
の運営に関する事項に関しては、以下のとおりとする。

1. WG に主査を置く。主査が不在の場合は、委員のうちから主査があらかじめ
指名する者が、その職務を代理する。
2. WG は原則として非公開とする。
3. 主査が特に必要と認める場合には、委員以外の者の出席を求めることがで
きる。
4. 委員は、WG に関して知り得た非公開情報は、WG の審議以外の目的で利用し
てはならない。
5. 前各項に定めるもののほか、WG の運営に関し必要な事項は、主査が定める。

参考

第5期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会
運営費交付金の算定に関するワーキング・グループ 委員

尾田 史郎 大分大学理事・事務局長
加賀谷 次朗 東京大学財務部長
齊藤 貴浩 大阪大学・経営企画オフィス教授
中田 幸志 九州大学財務部長
林 隆之 政策研究大学院大学教授
両角 亜希子 東京大学大学院教育学研究科教授
吉居 真吾 富山大学財務施設部長

(五十音順 敬称略)